

1. 入居の資格

施設に入居できる方は、次の各号に該当する方です。

- 年齢は60歳以上であること。(ただし、夫婦の場合は一方が60歳以上であれば可)
- 身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方。
- 感染症及び精神的疾患等を有せず、かつ行動障害を伴わないで共同生活に適応できる方。
- 入居時においては、介助を必要としないで自力で日常生活を営める方。
入居後は各種在宅サービス等を利用することにより、自立した日常生活を送れる方。
- 生活費に充てることができる資産、所得、仕送り等があり、所定の費用を負担できる方。
- 確実な保証能力を有する身元保証人をたてられる人。

2. 費用

- 入居時に保証金として30万円をお預かりさせていただきます。
- 家賃に相当する「居住に関する費用(管理費)」は、月8,200円です。
- 毎月の費用は「居住に関する費用(管理費)」、入居者の収入によって国が定めた「サービスの提供に要する費用(事務費)」ならびに「生活費」をお支払い頂きます。
概要は次のとおりです。(生活費には1ヶ月分の食費が含まれています)
- 各居室で使用される光熱水費等につきましては、各自のご負担となります。
- 病院受診等で介助を必要としていながら、介助者を立てられない場合のスタッフサービスについて別途料金(30分1,000円)を申し受けます。但し施設が必要と判断した場合に限ります。

(2021年6月1日現在。但し毎年更新) 単位:円

対象収入区分	生活費	サービスの提供に要する費用	合計
150万円以下	46,940	10,000	56,940
150万1円~160万円	46,940	13,000	59,940
160万1円~170万円	46,940	16,000	62,940
170万1円~180万円	46,940	19,000	65,940
180万1円~190万円	46,940	22,000	68,940
190万1円~200万円	46,940	25,000	71,940
200万1円~210万円	46,940	30,000	76,940
210万1円~220万円	46,940	35,000	81,940
220万1円~230万円	46,940	40,000	86,940
230万1円~240万円	46,940	45,000	91,940
240万1円~250万円	46,940	50,000	96,940
250万1円以上	46,940	51,700	98,640

- 冬期(11~3月)は生活費に暖房費(2,160円)が加算されます。

3. 所得を証明する書類

- ◇ 年金収入のみの方 … 日本年金機構等(年金証書記載部署)より送付される源泉徴収票の写し、または、年金支給機関に連絡の上、お取り寄せ下さい。
- ◇ 確定申告をしている方…申告先管轄税務署より所得税課税証明書を取得して頂きます。